

中小企業庁認定「官公需適格組合」

静岡県知事設立認可「県知事地第1-5号」

静岡県消防設備保守点検業協同組合 組合だより



第56号



発行：令和7年7月吉日

住所：静岡市駿河区南町5番3号

TEL:054-287-5091 FAX:054-287-5092

Eメール：syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp

HPアドレス：https://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私たちは、法令遵守を行動指針とし、官公庁発注の消防用設備等保守点検業務を通じて、**地域社会の安全・安心と地域産業の活性化に貢献**しています。

消防法に義務づけられている「消防用設備等点検報告」業務は、各種消防設備士や消防設備点検資格者だけが行える業務であり、近年、高度化している建物の各種消防用設備等を一括受注して適正点検に対応するには、「**多数の点検資格者を現場配置できる業務体制**」が必要不可欠です。

静岡県消防設備保守点検業協同組合は、消防法に基づき**各種資格者を多数雇用し、現場毎に有資格者を配置でき、必須である各種試験器具等を用いて、適正点検を実施している県内唯一無二の協同組合**です。

<組合員 61 社、常用従業員 668 人> ※令和7年4月末現在
(内訳:消防設備士 423 人、消防設備点検資格者 294 人、電気工事士 232 人、防火設備検査員 80 人)

1 第31回通常総会等の開催

(1) 組合関係者など 49 名が出席

令和7年5月20日(火)16時30分、グランディエール・ブuketーカイ(静岡市葵区)で、静岡県消防設備保守点検業協同組合(理事長 西川和宏)は、「第31回通常総会」及び「第10回青年部会通常総会」を開催するとともに、総会終了後には「組合情報交換会(懇親会)」を行いました。

西川理事長は、総会の冒頭挨拶で、今年冬の大規模山林火災が多発したことなどから、平常時から消防設備の保守・点検業務の重要性が益々高まってきていることや、私たちが行っている身近な消防設備の保守・点検を通じて、常に県民の安心・安全を支えており、引き続き組合員の皆様と一緒に法令遵守した適正点検を続けて行くこと強く宣言しました。(詳細は3ページ)

総会の開催にあたり、年度当初のご多忙の中、ご出席頂きましたご来賓の皆様からご祝辞を賜りました。

県議会議員の中沢先生からは、「業法の取組を加速させていくことや、市町職員が公共施設における消防設備の理解を深め、当組合が官公需適格組合として、市町からの受注機会の拡大に協力していく。」との応援のお言葉を頂きました。

また、今年5月に県議会議長に就任された竹内先生からは、「議長となって最初の総会挨拶がこの組合であること。消防の保守点検業務委託は入札価格だけで判断するのではなく、適正価格による契約が、法令遵守に基づいた適正検査の実現に導くことから、この信頼関係の構築が重要である。」と熱く語られました。

県危機管理部滝危機管理監代理兼危機管理部部長代理からは、「本県の出火件数は前年度から約7%増加し、被害拡大を防ぎ、命を救うため、益々、消防設備の保守点検が重要である。」と語りました。



【理事長挨拶】



【中沢県議祝辞】



【竹内県議祝辞】



【滝部長代理祝辞】

また、県経済産業部川田部長代理からは、「この春先にかけて、日本各地で大規模な山火が発生したことから、防火・防災に対する意識は高まっている。県としては、県民の命や財産を守るため、事業者のBCP策定支援や災害対策の強化に取り組んでいく。」と語りました。

中小企業団体中央会の住川経営支援部長からは、「令和6年度に県内において設立認可された中小企業組合は18組合で、共同購買事業を主要事業に掲げる組合が2/3を占めていること。また、県内では当組合のように官公需適格組合として認定される組合が48あり、その多くの組合は共同受注などに取り組んでいるが、その中でも当組合は先進的な取組を行っている。」と組合活動を評価して頂きました。



【川田部長代理祝辞】



【住川経営支援部長祝辞】

(2) 令和6年度事業報告・決算と令和7年度事業計画・予算、役員の改選

定刻に開催した組合総会では、組合設立30周年事業として普及事業に取り組んだほか、共同受注を着実に実施した令和6年度事業報告と決算を説明した。

なお、令和6年度事業報告・決算と令和7年度事業計画、予算は全会一致で承認。

また、任期満了に伴い、理事の選挙に関する議案を諮ったところ、これまで副理事長であった「堀部莞爾」氏が退任し、新たに「堀部成信」氏が副理事長に就任しました。

(3) 堀部莞爾元副理事長に感謝状

総会終了後に、退任される堀部莞爾元副理事長へ長年の組合へのご貢献に感謝の意を表して、組合から「感謝状授与」と「記念品の交付」を行いました。

また、堀部さんから、「この組合で活動してきた当時の状況や、組合活動の想いなどを話され、組合員が協力してこの組合をさらに発展できるよう頑張ってください。」とエールを頂きました。



(4) 組合情報交換会

約50名が参加した毎年恒例の総会終了後の組合情報交換会(懇親会)では、新たに副理事長になった堀部成信氏の司会進行のもと、会の冒頭で相坂県議会議員からのご挨拶を頂きました。

また、昨年12月に能美防災(株)静岡支社長になられた遠藤様に乾杯のご発声を頂き、大いに盛り上がりました。



【相坂県議ご挨拶】

(5) 第10回青年部会総会

第10回青年部会通常総会が、5月20日(火)16時から12名の会員が出席し開催しました。今回の総会でこれまで会長でした「堀部成信」氏が退会し、新たに会長が「加藤裕介」氏に、また、副会長(業務担当委員長)が「杉山義明」氏に変更になるなど、今年度から新たな役員体制で進めることとなりました。また、新規会員として、「西尾直之」氏の加入が承認されました。なお、審議は令和6年度事業・決算及び令和7年度事業計画・予算等が原案どおり承認されました。



(6) 第 31 回通常総会「理事長挨拶」(要約)

先ずは、年度当初のお忙しい時期にも拘わらず、ご来賓の皆様をはじめ、組合員多数のご出席を賜り、組合が設立して 31 回目の通常総会が開催できることを、心より御礼申し上げます。

また、日ごろから、当組合の活動や運営につきまして、ご来賓の皆様方や組合員の皆様、さらには賛助会員の皆様など多くの方のご支援、ご協力いただき、この場をお借りして御礼と感謝を申し上げます。

まず、はじめに「この冬の大規模山林火災について」です。

今年 2 月に発生した岩手県大船渡市の山林火災は、焼失面積が 3,370 ヘクタールに上るなど、平成以降最大規模でありました。

さらに、3 月下旬には、岡山市と今治市でも、大規模な山林火災が発生するなど、この冬は非常に山林火災が多い年でありました。

このように大規模な火災が発生すると、私たちの生命・財産が瞬時に奪われるので、火災の恐ろしさを感じるとともに、火災から身を守るために、平常時から消防設備の保守・点検の重要性が益々増してきております。

また、今年 1 月に埼玉県八潮(やしお)市で起きた道路陥没事故では、数年前の点検ではその異常が見つからなかった、老朽化していた下水道が、今回、急に崩落して大変な悲劇となりました。

私たちが点検している消防設備にも老朽化が進んでおり、毎回の保守・点検を怠れば、同じようなことが起こるので、改めて適正点検の大切さを感じております。

こうした中、本日、組合は組合設立31年目を迎えました。

昨年度は、組合設立 30 周年として、30 年史の発行、建通新聞への広告の掲載、ボールペンなどの啓発グッズの作成、義援金の寄付などのほか、令和 5 年度に改定した保守点検料金積算基準の活用に取り組み、多くの関係者の皆様と一緒に、組合活動の普及啓発を進めてきたところであります。

今回、31 期を迎えるにあたり、当組合では、身近な消防設備の保守・点検を通じて、常に県民の安全・安心を支えており、近年の老朽化しつつある消防設備を、絶えず法令遵守に基づいた適正点検を行い、施主を第一とする取組を組合設立以来30年間続けてまいりました。

引き続き、組合員の皆様には、官公需適格組合の一員として、消防設備の保守・点検業務に携わっている自覚と緊張感を持ち、共に組合を支えてほしいと思います。

さて、現在の組合を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあります。特に、喫緊の課題は技術者の人材不足です。昨年 4 月の調査では、658 人の常用技術者のうち、35 歳から 54 歳までの割合は全体の半分以上ですが、24 歳以下が僅か 3%と他産業と比較すると低い状況です。今後、技術力を持った 55 歳以上が徐々に第一線を退いていくことから、若手の確保と人材育成が課題です。

一方、消防設備は年々増加し、さらに設備の高度化が進んでいることから、組合として組合員の拡大を図るとともに、専門的な知識を持った人材育成を進めて行かなければなりません。しかし、この人材育成には時間も費用も掛かり、組合として先行投資していく体力も必要です。

私は、組合員が継続して官公庁から点検業務を適正価格で受注でき、さらに、民間においても、物価高騰や賃金上昇などから点検料金の上昇分を施主に申請できる信頼関係を築くなど、組合員の安定経営と安定雇用の実現に向けて、この組合を設立し、その活動を今日まで続けてきました。

今年度、組合では組合のホームページを再構築して、情報発信を進め、担い手の確保を図ります。また、東部方面をはじめ、他の地域についても行政関係者に対して、共同受注の取り組みを積極的に働き掛け、組合員の確保を進めてまいりますので、引き続き、皆様方のご協力をお願いします。

最後になりますが、私は組合設立当初から理事長として、多くの人に支えられ、ここまで組合活動を続けてきました。

引き続き、お世話になった業界に報い、業界の健全な発展を天命として、全力で職責を全うしていく覚悟であります。

ご列席の皆様におかれましては、当組合の発展に引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

開会挨拶を締めるに当たり、これまでの多くの先人・諸先輩方に心より感謝申し上げますとともに、ご来賓の皆様には、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたしまして、私の開会挨拶とさせていただきます。有難うございました。



2 理事会と会計監査

(1) 令和7年4月 会計監査 ～令和6年度決算～

令和7年4月中旬午後に組合事務所会議室で、組合監事(土谷、佐野監事)による会計監査を受けました。

会計帳簿や関係書類等を確認いただいた後、「適正に処理されている。」との監査結果を頂きました。



(2) 令和7年4月第1回理事会 ～総会開催案～

4月24日(木)午後、組合事務所の会議室で、令和7年度第1回理事会を開催しました。

議題は、本組合の決算報告、総会資料の最終確認と総会時の役割確認等です。

また、次回開催日程と今後の議題の確認を合わせて行いました。

3 【統計データ】消防設備士と消防設備点検資格者等の人数について

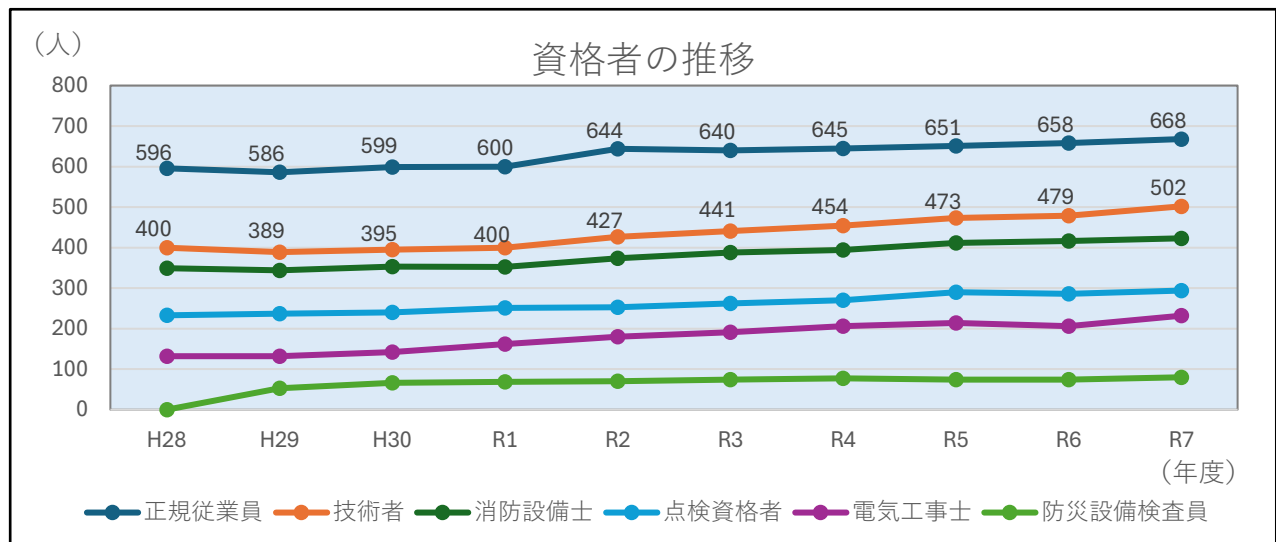
組合では、毎年、組合員の協力により調査している消防設備士、防火設備検査員等の人数集計の結果(速報)がまとまりました。

技術従業員は、502人(対前年同期比23人増)で、このうち有資格者(485人)の資格種別でも、消防設備士が423人(同7人増)、点検資格者が294人(同8人増)、電気工事士が232人(同26人増)、自家発電専門技術者が42人(同数)となりました。

なお、防火設備検査員は80人と増加(対前年同期比6人増)し、消防・防火設備の一括発注に対処する実施体制の強化が進んでいます。

昨年度は、社会全体で新規就業者の確保が厳しい状況の中で、各組合員が努力して新規雇用を進めているとともに、組合員が各種資格取得に取り組みました。

項目	R7.4 末	対前年同期比
組合員数	61組合員	±0組合員
正規従業員総数	668人	+10人
うち技術従業員	502人	+23人
1) 消防設備士(実人数)	423人	+ 7人
2) 点検資格者(同上)	294人	+ 8人
3) 電気工事士(同上)	232人	+26人
4) 自家発電専門技術者(同上)	42人	± 0人
5) 防火設備検査員(同上)	80人	+ 6人



◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆

～身近な法律違反（１）～

今回からは、身近な法律違反についてお話していきます。

皆さんが日常生活の中で、何気なくやっている行動の中には、犯罪行為に該当したり、損害賠償の対象となってしまうようなものがあります。

とは言っても、そうそう大事になることはありませんので、気楽にお読みいただければと思います。

まず、皆様はお仕事柄、ドライバーを持参していることが多いと思います。もちろん、業務に必要であるという理由で、鞆などに入れて持ち歩くことは問題ありません。

しかし、業務終了後、うっかり鞆に入れたまま、食事に行ったり、遊びに行ったりした場合、特殊開錠用具等の所持の禁止等に関する法律違反に問われる可能性があります。この法律は、建物などへの不法侵入の際に使用されるような器具を、正当な理由なく隠して携帯してはいけないというものです。この法律に違反すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金を科せられることがあります。因みに、ドライバーは、長さ15センチメートル以上で、先端の幅が0.5センチメートル以上のものを言いますので、いわゆるマイナスドライバーがこれに該当します。

また、懐中電灯の所持も同様の理由から、正当な理由なく隠して携帯していた場合には、軽犯罪法違反に問われる可能性があります。

よって、業務終了後、ドライバーや懐中電灯は携帯しないように注意して下さい。

次に、好きな芸能人の写真や好きなアニメキャラクターの画像などをLINEやInstagramやX等のアイコンにしている方が散見されますが、これらの行為も犯罪となる可能性があります。具体的には、著作権法違反という法律に違反します。同法に違反する場合には、損害賠償請求の対象となるだけでなく、同法には刑事罰も規定されているため、最悪の場合、逮捕される可能性もあり、10年以下の懲役または1000万円以下の罰金を科せられることがあります。

因みに、他人が撮影した風景画等の写真全般にも著作権が発生する場合がありますので、安易に使用しないようにして下さい。

では、芸能人やアニメキャラクターではなく、友人や知人の写真なら問題ないのでしょうか。実は、友人等の写真であっても、各個人には肖像権という権利が認められているため、肖像権侵害として損害賠償請求の対象となりますので、注意が必要です。

以上



顧問弁護士 吉川 友朗
森下公園前法律事務所
静岡市駿河区稲川2-6-5
電話 054-204-3521
FAX 054-204-3522

4 火災予防と防災業としての使命 ～西川和宏～

当組合の西川理事長が、「火災予防と防災業としての使命」と題して、貴重な歴史録となる自叙伝を一冊の本にまとめました。記載内容は子供のころから創業当時の状況。そして、当組合を設立した経緯や今後の防災業としての使命などこれまでの自身の体験が詰まっており、日本の防災産業の発展と共に生きた理事長の人生が克明に記載されておりますので、お読みいただければ幸いです。

また、この本の帯には、経済安全保障担当大臣の城内実先生が書いてくださいました。

60 周年 報恩感謝 ありがとう
おかげで 60周年



なお、ご希望の方は組合までご連絡いただければと思います。

○ 組合員の異動等（お知らせ）

（敬称略）

- ・日興電気通信(株)静岡営業所

代表者：奥田敏光 から 宮川宗明 に変更になりました。【R7. 4. 1】

- ・セルコ(株)掛川営業所

新住所：静岡県掛川市掛川 1167-1 【R7. 5. 23】

- ・浜松総合防災設備株式会社

代表者：伊藤直人 から 澤木典子 に変更になりました。【R7. 6. 10】

<組合員名簿> 61

会社名	代表者	住 所	電 話
広伸防災(株)本社	飯塚史洋	富士市川成島	0545-63-2178
沼津支店	鈴木広昭	沼津市沼北町	055-923-3363
鈴と技研(株)東部支店	高田靖彦	沼津市大諏訪	055-941-6481
ニッセー防災(株)	土谷直人	裾野市佐野	055-992-5213
(株)アオイテレテック	佐野靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256
(株)SG 防災テクノサービス	杉村友也	藤枝市田沼	054-637-1260
(株)共同設備	遠藤英人	静岡市葵区	054-265-9255
近藤設備	近藤晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690
消防機材山治(株)	福井隆幸	静岡市葵区	054-248-0119
鈴と技研(株)本社	杉山和幸	静岡市駿河区	054-281-3311
関防災設備	関貴之進	静岡市清水区	054-351-1557
(株)セキュア	石神利明	島田市金谷	0547-47-3100
セルコ(株)静岡支店	橋詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210
セルコ産業(株)	西川和宏	静岡市駿河区	054-260-6009
太平エフ・イー・システム(株)	平野和真	静岡市駿河区	054-257-6855
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466
日興電気通信(株)静岡営業所	宮川宗明	静岡市駿河区	054-266-6762
(株)日本防災システム	大島至了	島田市中河町	0547-35-2001
花村消防設備	花村英樹	静岡市葵区	054-277-3194
(株)ビーティーエス	坪井政春	静岡市清水区	054-388-9989
(株)富士消防機商会	荒瀬敏弘	静岡市清水区	054-366-7034
(株)ブラステクト	鈴木 努	静岡市葵区	054-204-1882
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤 学	静岡市清水区	080-4939-0093
宮崎設備	宮崎誠二	静岡市葵区	090-6616-4448
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211
明幸電業	鈴木秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878
E.BOSAI	太田悦由	浜松市浜名区	090-1563-5019
(株)石垣防災	石垣益年	浜松市浜名区	053-587-5699
(株)エイト・エス・イー・エム	町田和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407
(株)遠州消防設備	神谷知宏	磐田市天竜	0538-34-6574
太田防災	太田清広	浜松市天竜区	053-925-2814
木下電気(株)	木下哲志	浜松市浜名区	053-582-3930
北沢防災設備(株)	北澤浩之	浜松市浜名区	053-586-4100
(株)北島電設	北島 実	浜松市中央区	053-433-5303
(株)久嶋防災	久嶋宏之	浜松市中央区	080-2662-3019

会社名	代表者	住 所	電 話
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中央区	053-474-3837
三興電機(株)	村串守啓	浜松市中央区	053-436-5111
(株)高防防災メンテナンス	季高典裕	浜松市中央区	053-435-4308
鈴木消防設備	鈴木政則	浜松市中央区	090-5118-8048
(株)鈴木防災	鈴木啓示	磐田市富丘	0538-84-7455
鈴木防災	鈴木芳武	浜松市中央区	053-465-6334
鈴と技研(株)西部営業所	川村孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
西遠消防機具(株)	松井清海	浜松市浜名区	053-586-4456
セルコ(株)本社	西川和宏	浜松市中央区	053-463-1341
掛川営業所	高島俊太郎	掛川市掛川	0537-22-0119
磐田営業所	鈴木睦久	磐田市西貝塚	0538-31-8565
湖西営業所	古橋佳彦	湖西市吉美	053-575-3119
相互電池産業(株)浜松事務所	石原忠勝	浜松市中央区	053-424-7552
(株)タキボウ	瀧 雅也	浜松市中央区	053-523-7500
(株)タナカ総合	田中誠次	浜松市中央区	053-543-9723
中部防災工業(株)	松坂直和	浜松市中央区	053-438-3081
TF サービス	古橋有一朗	浜松市中央区	090-7617-8408
電通システム(株)	木下敏彦	浜松市中央区	053-441-3911
東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中央区	053-463-5601
東海防災(株)	大村 誉	浜松市中央区	053-474-2627
(株)豊田消防設備	金原克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
日興電気通信(株)本社	堀部成信	浜松市中央区	053-439-1125
ニッコープロセス(株)	加藤裕介	浜松市中央区	053-439-1122
(株)日本防火研究所	市川智也	浜松市中央区	053-461-1373
(株)袴田防災設備	竹内宏行	浜松市浜名区	053-587-1373
浜松総合防災設備(株)	澤木典子	浜松市中央区	053-465-4664
(株)富士電機浜松	小池浩司	浜松市中央区	053-464-1183
(同)藤屋設備	近藤奈央	浜松市浜名区	053-542-0084
防災設備社(株)	金野 均	浜松市中央区	053-423-0119
(株)北部防災工業	鈴木康之	磐田市大久保	0538-38-1742
宮下防災	宮下 光	袋井市天神町	080-5100-3088
みゆき防災	野末 悠	浜松市中央区	090-5454-2003
ムラツ	村松哲也	浜松市中央区	053-437-6711
ライト・アーマー	中村文彦	浜松市中央区	080-5130-1996

<賛助会員名簿> 4

会社名	代表者	住 所	電 話
TOA(株)静岡営業所	中矢直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株)静岡支社	遠藤英人	静岡市葵区	054-340-0013
パナソニック(株)エレクトリックワークス社静岡(株)	竹内宗蔵	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株)静岡支社	丸山清太郎	静岡市駿河区	054-202-3811

<組合事務局の夏季休業について>

事務局では次のとおり夏季休業をします。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご了承頂きますようお願い申し上げます。

- ・夏季休業期間：8月12日（火）～15日（金）
- ・業 務 開 始：8月18日（月）

理事長	西川和宏	セルコ株式会社
副理事長	杉山和幸	鈴と技研株式会社
副理事長	堀部成信	日興電気通信株式会社
理事	飯塚史洋	広伸防災株式会社
理事	吉川友朗	森下公園前法律事務所
監事	土谷直人	ニッセー防災株式会社
監事	佐野靖浩	株式会社アオイテレテック
事務局長	伊藤 晃	専務理事兼務
事務局職員	鷲巣節子	